団体・駐車場・会議室 利用受付票 駐車場・会議室 使用料減免申請事

	<u>和平物 女孩主 使用外侧无中的首</u>							
(提出先)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	日						
足立区都市農業公園 (FAX:03-3853-3729)								
【申請者】		_						
団 体 名								
住 所								
担当者氏名								
電話番号								
F A X 番号	※FAXが受け取れない場合は、送信後に公園まで確認のお電話をお願いいたします	扌。						
【申請内容】								
利用日時	年 月 日() 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分							
駐車場利用	□大型車(台) □普通車(台) □駐車場利用なし ※車長5m以上、車幅1.8m以上は大型駐車場をご利用ください。							
利 用 目 的								
会議室利用	□ なし □ あり(: ~:) □ 下記、注意事項を確認しました 飲食休憩での会議室減免利用は、平日20名以上の団体に限り、1時間を目安にご利用いただけます。プログラム開催時とその前後1時間、他の予約がある場合はご利用いただけません。プログラムや会議に使用するため、ご利用後は各団体にて清掃をお願いいたします。							
利 用 人 数	大人 名・小人 名 合計 名							
備考								
※会議室・駐車場使用料の免除を申請する場合には下記にも記入してください。 【使用料の免除申請】								
減免申請の理由 □ 学校教育法第1条に規定される学校(幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校、高等学校など) ※インターナショナルスクール等、上記法令に該当しない学校は減免対象になりません。								
□ 児童福祉法第7条に規定される施設 (保育所、児童養護施設、障害児入所施設など) □ 介護保険法第8条、老人福祉法第20条の6に規定される施設 (特別養護老人ホームなど) □ 足立区が使用または区とともに使用 (足立区公園条例施行規則第12条第1項該当) □ その他の申請理由()								
【ご案内】 ● ご利用月の2か月前の初日(休園日にあたる場合はその翌日)より申請いただけます。 ● キャンセルおよび変更の際は、都市農業公園までご連絡ください。 ● 公園からのFAXの返信をもって受領確認といたします。								

以下、公園記入欄 上記の利用について承認する。

受付 担当者	受付 番号	駐車場 減免 承認番号	会議室 承認番号	会議室 減免割合	減免後 会議室 使用料